

7 参考資料(関連法規)

4)「建築基準法」防耐火性能に関する規定

⑨準耐火構造の外壁通気構法と1時間準耐火構造(QF060BE-9225)のファイアストップ

■45分準耐火構造

- 横胴縁仕様・縦胴縁仕様とも、防火構造の外壁通気構法と同様の下地組みとしてください。

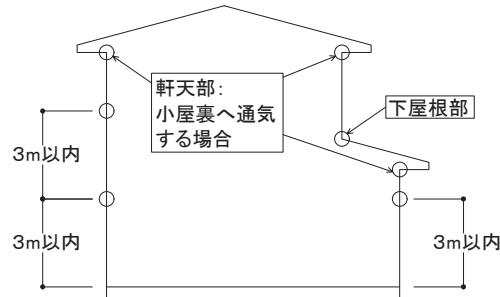
■1時間準耐火構造:横胴縁仕様

- 下地組みを横胴縁とした場合、横胴縁がファイアストップの役割を果たすため、下図に示すファイアストップを別途設ける必要はありません。

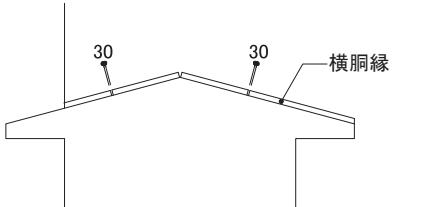
■1時間準耐火構造:縦胴縁仕様または通気金具施工

- 下地組みを縦胴縁とした場合、火災時に胴縁間の通気層内を熱気が上昇するため、通気層内にファイアストップ(JE7135, JE7245)を設ける必要があります。(JE7245は通気金具工法用。)

- ファイアストップ(JE7135, JE7245)は下図の位置に必要となります。



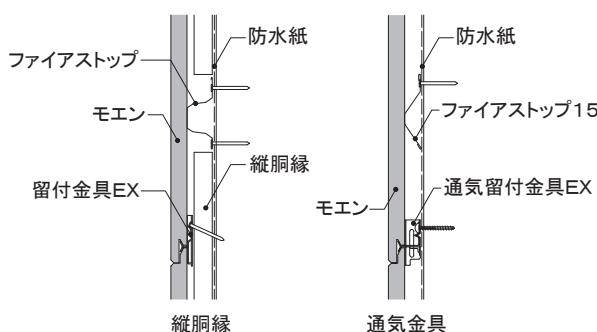
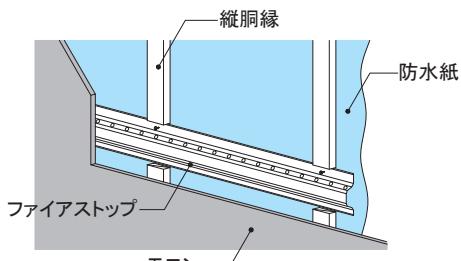
- 下屋根部の胴縁は、棟側・流れ側とも、2000mm以下の間隔で、30mm程度の隙間を設けてください。



- 施工方法はP78をご参照ください。

中間部(3m以内ごと)

- モエンの釘・金具の留付位置に、ファイアストップが重ならないようにしてください。



軒天部(小屋裏通気)

- モエンの釘・金具の留付位置に、ファイアストップが重ならないようにしてください。

